

大戸山山腹工事外 1 監督支援業務入札説明書

岡山森林管理署における大戸山山腹工事外 1 監督支援業務に係る入札公告（発注者支援業務）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。
本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

1. 公告日 令和 8 年 10 月 9 日

2. 分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 中村 彰男

3. 業務概要

(1) 業 務 名 大戸山山腹工事外 1 監督支援業務(電子入札対象案件)
(電子契約試行対象案件)

(2) 業務場所 岡山県久米郡美咲町越尾（大戸山国有林）
岡山県真庭市蒜山下和（山乗国有林）

(3) 業務内容 別冊図書及び別冊仕様書のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日まで

(5) 入札方式等

本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 85 条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

(6) その他

ア 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

- ・ 受付窓口: 別表 1 の 3 に同じ。
- ・ 受付時間: 別表 1 の 3 に同じ。

イ 電子入札システムで利用できる IC カードは、一般競争入札参加者申請を行い、承認された競争参加有資格者名で取得した IC カードであって、農林水産省電子入札システムにおいて利用者登録を行ったものに限る。

4. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 近畿中国森林管理局の競争参加資格のうち、別表 1 の 1 に示す一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

(3) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号）に基づく森林土木

部門の登録を受けていること。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 本業務の実施に当たり、管理技術者及び担当技術者を配置できること。

なお、管理技術者（技師A）にあつては次のアからオのいずれかの基準も満たす者とする。

担当技術者（技師C）は次の力からケいずれかの基準も満たす者とする。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士の登録（総合技術監理部門ー建設又は森林、建設部門、森林部門（森林土木科目）の登録に限る。）を受けた者。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条に規定する1級土木施工管理技士の資格を取得した者。

ウ 一般社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者。

エ 一般社団法人建設コンサルタント協会が行うシビルコンサルティングマネージャ（以下「RCCM」という。）の登録（森林土木部門、施工計画、施工設備及び積算部門に限る。）を受けた者。

オ 外注する発注者支援業務に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ発注者支援業務の実務経験を有する者であつて、次のいずれかに該当するもの。

（ア）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法第69条の2に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「大学卒」という。）であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上ある者。

（イ）短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「専門学校卒」という。）であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上ある者。

（ウ）学校教育法による高等学校若しくは中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業又は土木の知識及び技術を有していると認められる者（以下「高等学校卒」という。）であつて、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後に森林土木部門の職務に従事した期間が20年以上ある者。

カ 2級土木施工管理技士の資格を取得し、その森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上ある者。

キ 大学卒であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上ある者。

ク 専門学校卒であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者。

ケ 高等学校卒であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が11年以上ある者。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。)

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合。

(8) 本工事監督支援業務の対象工事の下記受注者と資本関係又は人的関係がないこと。

株式会社東部林業

森山建設株式会社

(9) 本店、支店又は営業所が、別表 1 の 2 に示す区域内に所在すること。

(10) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4. (1) 及び(3) から(10) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて 4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。

ただし、紙入札方式の場合は原則として電子メール（電子メール送信容量は上限 7 MB のため、複数回に分けて送信すること。以下同じ）で送信すること（提出期限必着。）。

【電子入札システムによる提出の場合】

ア 提出期間：別表 1 の 3 のとおり。

イ 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「申請書」（様式 1）、「添付書類一覧」、「確認資料」（様式 2）をそれぞれ添付し提出すること。各々のファイルにまとめ（圧縮ファイルでもよい。ファイルの形式はウによる）ただし、申請書等の合計ファイル容量が 10MB を超える場合には、下記（ア）から（エ）の内容を記載した書面（様式自由）を電子入札システムにより、申請書等として送信し、必要書類の一式は原則として電子メール（電子メール送信容量は上限 7 MB のため、複数回に分けて送信すること。以下同じ）で送信すること（提出期限必着。）。電子入札システムとの分割提出は認めない。

(ア) 電子メールで提出する旨の表示

(イ) 書類の目録

(ウ) 書類のページ数

(エ) 送信年月日、会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス

(オ) 提出場所:別表 1 の 3 のとおり。

ウ ファイル形式:

電子入札システムによる提出に当たっては、申請書等は、以下のいずれかのファイル形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・ 画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・ 圧縮ファイル ZIP 形式

【紙入札方式による提出の場合】

エ 提出期間: 別表 1 の 3 のとおり

オ 提出場所: 別表 1 の 3 のとおり

(2) 申請書は、様式 1 により作成すること。

(3) 確認資料は、次に従い作成すること。

提出資料は申請書(様式 1)を 1 頁とした通し番号を付するとともに全頁数を表示して提出すること(全頁数が 10 頁のときは「1/10」から「10/10」と表示)。

ア 配置予定技術者の状況(様式 2)

4.(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格を記載すること。配置予定技術者として複数人の候補技術者を記載することもできる。

イ 4.(3)建設コンサルタント登録規程に基づく森林土木部門の登録を受けていることが確認できる資料を添付すること。(登録通知の写し)

ウ 経営の状況等

本店、支店又は営業所の所在が確認できる資料を添付すること。

(4) 申請書等作成説明会

原則として実施しない。

(5) (1)の期間内に申請書等の提出がない場合(必要書類の未提出等も含む。)又は申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとし、抽象的内容(丁寧に実施する等)の記載は認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、競争参加資格の有無については、令和 8 年 10 月 29 日までに通知する。競争参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に

無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 電子入札システムによる入札：別表 1 の 5 のとおり。
- (2) 紙入札方式による入札：別表 1 の 5 のとおり。
- (3) 開札：別表 1 の 5 のとおり。
- (4) 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

7. 入札方法等

- (1) 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び業務名を記載し持参すること。持参以外の方法による提出は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は原則 2 回までとするが、分任支出負担行為担当官の判断により追加の入札を行う場合でも 3 回を限度とする。
- (4) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙 1）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

8. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：納付
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。
 - ア 利付き国債の提供
 - イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証。
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上とする。

9. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和 5 年 6 月）に定める立会官を立ち合わせて行う。

紙入札方式による場合にあっては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。

なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

10. 入札の無効

- (1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書及び入札説明書・入札者注意書(近畿中国森林管理局ホームページの「一般競争入札一覧」内の本件業務のページ、入札者注意書は近畿中国森林管理局ホームページの「公売・入札情報」>「入札情報」>「各種様式・約款」のページからそれぞれダウンロードすることにより交付)において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。
- (3) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。
- (4) 暴力団排除に関する誓約事項(別紙1)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

11. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者とする。
ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱す事となるおそれがある著しく不適当と認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
- (2) (1)において、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
ただし、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合、又はくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
- (3) 予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、後述15.に示すとおり、予決令第86条の調査を行うものとし、調査の対象となる者はこれに協力しなければならない。

12. 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると、認めるか否かについて、入札者から資料の提出、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該業務の履行期間延期は行わない。

(1) 提出を求める資料等

- ア 当該価格で入札した理由(必要に応じ、入札価格の内訳書を徴することがある。)
- イ 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制
- ウ 手持の建設コンサルタント等業務の状況
- エ 手持機械等の状況
- オ 過去に請け負った官公庁発注建設コンサルタント等業務名及び発注者
- カ 経営内容

- (2) 説明資料の提出期限は、調査を行う旨連絡を行った日の翌日から起算して7日以内とし、提出期限後の差し替え及び再提出は認めないものとする。また、提出期限までに記載要領に従った資料等の提出を行わない場合、事情聴取に応じない場合など調査に協力しない場合は、入札者注意書に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効とする。

- (3) 入札者が虚偽の資料提出又は説明を行ったことが明らかとなった場合若しくは監督の結果内容と入札時の調査の内容とが著しく乖離した場合は、当該業務の成績評価に厳格に反映する

とともに、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止を行うことがある。

13. 契約書作成の可否等

落札者が決定したときは、遅滞なく（7日を目安として支出負担行為担当官が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期日を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。

14. 支払条件

前金払：無

15. 関連情報を入手するための照会窓口

別表1の5のとおり。

16. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札者は、5.の(1)の競争参加資格確認資料に記載した配置予定の技術者から当該業務に従事する技術者を選定し配置すること。
- (3) 電子入札システムは土曜日、日曜日及び祝日等を除く、9時から17時まで稼働している。
- (4) システム操作上の手引き書としては、林野庁発行の「電子入札の手引」を参考とすること。
- (5) 障害発生時及び電子入札システムの操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
【システム操作・接続確認等の問い合わせ先】
農林水産省電子入札ヘルプデスク
受付時間：土日、祝日及び年末年始を除く、9時から16時（12時から13時までを除く。）
電話：048-254-6031
メールアドレス：help@maff-ebic.go.jp
- (6) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (7) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。
なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (8) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 部局長が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

(3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

別表 1

業務名：大戸山山腹工事外 1 監督支援業務

1 競争参加資格	格付年度：令和 7・8 年度 格付内容：建設コンサルタントー森林土木 等 級：A 等級、B 等級又は C 等級
2 所在地	近畿中国森林管理局管内
3 申請書等	提出期間：令和 8 年 10 月 13 日から令和 8 年 10 月 26 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで 提出場所：〒708-0006 岡山県津山市小田中 228-1 岡山森林管理署総務グループ 電話：050-3160-6135 メールアドレス：nyusatsu_okayama@maff.go.jp
4 入札説明書等の交付・閲覧 （紙入札方式の場合）	交付・閲覧期間：令和 8 年 10 月 9 日から令和 10 年 11 月 4 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで
5 入札及び開札の日時、場所	【電子入札システムによる入札】 入札開始 令和 8 年 10 月 30 日 9 時 00 分 入札締切 令和 8 年 11 月 5 日 9 時 00 分 【紙入札方式による入札】 開札日に入札書を持参し開札場所において 令和 8 年 11 月 5 日 9 時 00 分に入札すること。 【開札の日時及び場所】 開札日時：令和 8 年 11 月 5 日 9 時 30 分 開札場所：岡山森林管理署会議室

注：「休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日をいう。

日付の入力にあたっては、入札公告スケジュール表と照合すること。

別紙 1

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 66 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

様式 1

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
岡山森林管理署長 中村 彰男 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

令和 8 年 10 月 9 日付けで入札公告のありました大戸山山腹工事外 1 監督支援業務に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと、入札公告の 2. (4)、(7)、(8) 及び (10) の条件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告の 2 (5) に定める配置予定の技術者の状況等を記載した書面
(様式 2 及び添付資料)
- 2 入札公告の 2 (3) に定める森林土木部門の登録を受けていることが確認できる資料
- 5 入札公告の 2 (9) に定める本店、支店又は営業所の所在が確認できる資料

〇／〇

様式 2

配置予定の技術者の状況

技師（A）（管理技術者）

担当予定者	氏 名			生年月日		
	所属・役職					
	森林土木の業務に関する実務経験年数	〇〇 年				
	最終学歴	〇〇高等学校 〇〇科 昭和〇〇年〇月 卒業				
	法令による資格	技術士（森林土木）（〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇） 1 級土木施工管理技士（〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇） 林業技士（森林土木）（〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇）				

技師 C

担当予定者	氏 名			生年月日		
	所属・役職					
	森林土木の業務に関する実務経験年数	〇〇 年				
	最終学歴	〇〇高等学校 〇〇科 昭和〇〇年〇月 卒業				
	法令による資格	2 級土木施工管理技士（〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇）				

- （注） 1 担当予定者は、当該業務の主務担当者を記載する。
- 2 森林土木の業務に関する実務経験年数は、卒業後森林土木の職務に従事した期間を記載する。
- 3 配置予定技術者の有する資格（技術士、土木施工管理技士、林業技士、RCCM）について、確認できる資料（登録証の写しなど）を添付すること。